

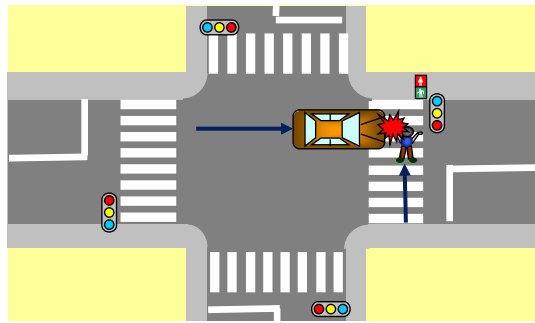


石神井交通安全情報

令和5年4月
石神井警察署

乗用車と歩行者の

交通重傷事故発生!!



4月9日（日）午前9時30分頃

練馬区内の信号機のある交差点において、普通乗用車と歩行者が衝突する事故が発生し、歩行者が重傷を負いました。

※概要図は、事故当事者の実際の責任や過失の軽重を表したものではありません。

歩行者のみなさんへ

🚦 信号は必ず守る！

赤信号は絶対に渡らず、青信号になっても、必ず止まって右・左・右の安全を確認してから渡りましょう。車が近づいていたら、止まってくれたかを確認してから渡りましょう。

🚦 保護者の方へ

交通事故から子供を守るために、信号は絶対に守ること、右・左・右の安全を確認すること、飛び出しは絶対にしないこと、道路では遊ばないことを繰り返し教えてあげてください。

🚦 横断歩道を渡る！

歩行者の交通事故の多くは道路横断中です。道路を渡る時は、遠回りでも、横断歩道等を渡りましょう。

🚦 必ず安全確認！

道路を横断する前には、車が来ていないか、必ず止まって、安全を確認しましょう。また、横断中も安全確認をしっかりしましょう。

ハンドルを握るドライバーの皆さんへ

あなたの行動で防げる事故があります。

交通事故の多くは交差点で発生しています。交差点や横断歩道付近を通行する際は、歩行者等が横断するかもしれない意識を持って、速度を落として、安全確認をしっかりしましょう。

左右の安全を確認しながらゆっくり進行し、歩行者等の見落としを防ぎましょう。



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！



TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



石神井警察署 交通総務係
03(3904)0110